

ビジネスd福利厚生サービス利用規約【現改比較表】2024年8月22日現在

～2024年8月21日（利用規約改定前）

2024年8月22日（利用規約改定後）～

タイトル

[dx](#)福利厚生サービス利用規約

序文

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、この「[dx](#) 福利厚生サービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、これにより「[dx](#) 福利厚生サービス」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

タイトル

[ビジネスd](#)福利厚生サービス利用規約

序文

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、この「[ビジネスd](#) 福利厚生サービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、これにより「[ビジネスd](#) 福利厚生サービス」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

附則（令和6年8月20日 C A S 3サ 000400001506-01号）

（実施期日）

1 この改正規定は令和6年8月22日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施の際現に当社が改正前の dX 福利厚生サービス利用規約の規定により締結している

次表の左欄の契約は、この改正規定実施の日において、同表の右欄の契約とみなして取り扱います。

<u>dX 福利厚生サービス利用規約</u>	<u>ビジネス d 福利厚生サービス利用規約</u>
<u>dX 福利厚生サービスに係る利用契約</u>	<u>ビジネス d 福利厚生サービスに係る利用契約</u>

3 この改正規定実施前に支払いまたは支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務につ

いては、なお従前の通りとします。

4 この改正規定実施前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前

の通りとします。